

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第44期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社ひとまいる (旧会社名 株式会社カクヤスグループ)
【英訳名】	HitoMile Co., Ltd. (旧英訳名 Kakuyasu Group Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 前垣内 洋行
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03-5902-3599(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 野田 智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03-5959-3088
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 野田 智裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2025年6月24日開催の第43回定時株主総会の決議により、2025年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	65,959	69,221	134,514
経常利益 (百万円)	713	911	1,815
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	282	372	536
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	283	382	538
純資産額 (百万円)	4,203	4,383	4,230
総資産額 (百万円)	34,077	37,438	36,059
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.92	12.94	18.79
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.69	12.69	18.36
自己資本比率 (%)	12.3	11.7	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,190	1,600	2,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,354	1,975	3,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53	918	74
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	2,934	3,352	2,809

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を含めてあります。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、株式会社ミクリードの株式を新たに取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,378百万円増加し、37,438百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、22,262百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加545百万円、売掛金の減少471百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,364百万円増加し、15,175百万円となりました。主な要因は関係会社株式の増加882百万円、ソフトウェア仮勘定の増加514百万円によるものであります。

##### (負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,225百万円増加し、33,054百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ732百万円減少し、26,271百万円となりました。主な要因は短期借入金の減少851百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,958百万円増加し、6,783百万円となりました。主な要因は長期借入金の増加1,991百万円によるものであります。

##### (純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ153百万円増加し、4,383百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加372百万円、配当による利益剰余金の減少290百万円によるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当社グループの主力事業である酒類販売を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化、消費者の低価格志向、嗜好の多様化等により、市場全体として縮小傾向にあります。

このような状況下、当社は2025年5月15日に骨子を公表した「グループ中期経営計画『TRANSFORMATION PLAN 2028』」に基づき、事業再編および収益構造の転換を進めております。

当中間連結会計期間においては、有償配送(他人物配送)の業務委託を新たに受託し、また、株式会社ミクリードとの資本業務提携などの取り組みを開始しております。

当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日)における当社グループの経営成績は、売上高69,221百万円(前年同期比4.9%増)、営業利益909百万円(前年同期比21.1%増)、経常利益911百万円(前年同期比27.6%増)、親会社株主に帰属する中間純利益372百万円(前年同期比31.6%増)となりました。これは主に、4月に実施された酒類メーカー各社の値上げの価格転嫁が奏功したことに加え、飲食店の新規顧客の獲得が進んだことによるものであり、增收増益の決算となりました。

セグメント別の概況につきましては、以下のとおりであります。

##### (時間帯配達事業)

「時間帯配達事業」の当中間連結会計期間の売上高は41,032百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益658百万円(前年同期比40.2%減)となりました。個人飲食店の顧客獲得が進み、売上は好調に推移しましたが、前連結会計年度に拠点および配達人員を増加した影響により增收減益となりました。

##### (ルート配達事業)

「ルート配達事業」の当中間連結会計期間の売上高は20,131百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益247百万円（前年同期比33.3%減）となりました。新規顧客の獲得や大手飲食チェーン店の市場活性化により売上は順調に推移しましたが、一部センター移設による家賃増、管理コストの増加により增收減益となりました。

#### （店頭販売事業）

「店頭販売事業」の当中間連結会計期間の売上高は7,092百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益472百万円（前年同期比1134.2%増）となりました。業績不振店舗の撤退や、前年に複数の自治体が実施したキャッシュレスキャンペーの反動により減収となった一方で、前連結会計年度に実施した時間帯配達事業への人員異動でコストが減少した影響により増益となりました。

#### （その他）

「その他」の当中間連結会計期間の売上高は964百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益164百万円（前年同期比78.4%増）となりました。本セグメントには、自社配達エリア以外のEC宅配事業や他酒類販売者への卸売が含まれております。

### （3）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は3,352百万円となり、前連結会計年度末に比べ543百万円増加いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその原因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,600百万円（前年同期は1,190百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益850百万円、減価償却費422百万円、売上債権の減少471百万円、棚卸資産の減少674百万円、未収入金の増加538百万円、仕入債務の減少332百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,975百万円（前年同期は1,354百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出1,291百万円、関係会社株式の取得による支出882百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は918百万円（前年同期は53百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減額1,252百万円、長期借入れによる収入3,057百万円、長期借入金の返済による支出664百万円、配当金の支払額272百万円によるものであります。

### （4）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### （5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### （6）経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

### 3 【重要な契約等】

#### ( 株式譲渡契約 )

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、当社の支配株主である株式会社SKYグループホールディングスから、株式会社ミクリード（以下、「ミクリード」といいます。）の株式を取得することを決定し、両社間において株式譲渡契約を締結しました。なお、本株式取得に伴い、ミクリードは当社の持分法適用会社となりました。

#### ( 資本業務提携契約 )

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、ミクリードとの間において、資本業務提携を行うことを決定し、両社間において資本業務提携契約を締結しました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,070,900	29,087,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	29,070,900	29,087,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 ( 株 )	発行済株式総数残高 ( 株 )	資本金増減額 ( 百万円 )	資本金残高 ( 百万円 )	資本準備金増減額 ( 百万円 )	資本準備金残高 ( 百万円 )
2025年 4月 1日 ~ 2025年 9月30日 (注)	52,200	29,070,900	4	75	4	1,794

( 注 ) 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式 ( 自己 株式を除く。 ) の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
株式会社 S K Y グループホールディングス	東京都千代田区神田須田町 1 丁目12 山萬ビル907号室	13,631	46.88
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見 2 丁目 2 - 22	2,250	7.73
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川 1 丁目 1 番 1 号	2,250	7.73
カクヤス従業員持株会	東京都北区豊島 2 丁目 4 - 2 本社第二 ビル 4 階	1,666	5.73
株式会社日本カストディ銀行 ( 信託 口 )	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	726	2.50
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野 4 丁目 10 - 2	648	2.22
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目 23 - 1	630	2.16
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 - 1	630	2.16
サントリー株式会社	東京都港区台場 2 丁目 3 - 3	630	2.16
松井 隆行	大阪府大阪市北区	375	1.28
計	-	23,436	80.61

( 注 ) 2025年 3月 7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワーカス株式会社が2025年 2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年 9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 ( 株 )	株券等保有割合 ( % )
レオス・キャピタルワーカス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号	株式 1,191,000	4.11

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,057,300	290,573	-
単元未満株式	普通株式 13,100	-	-
発行済株式総数	29,070,900	-	-
総株主の議決権	-	290,573	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式182,900株(議決権の数1,829個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ひとまいる	東京都北区豊島二丁目3番1号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

( 1 ) 【中間連結貸借対照表】

( 単位 : 百万円 )

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当中間連結会計期間 ( 2025年 9月30日 )
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,837	3,383
売掛金	10,390	9,919
商品	6,247	5,572
未収入金	1,515	2,053
その他	1,340	1,439
貸倒引当金	81	105
流動資産合計	22,248	22,262
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	4,334	4,372
工具、器具及び備品（純額）	367	368
土地	2,720	2,563
リース資産（純額）	78	69
建設仮勘定	332	589
その他（純額）	16	10
有形固定資産合計	7,848	7,974
<b>無形固定資産</b>		
のれん	978	889
ソフトウェア	785	780
ソフトウェア仮勘定	756	1,271
その他	2	6
無形固定資産合計	2,523	2,947
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	380	395
関係会社株式	-	882
繰延税金資産	492	433
敷金及び保証金	2,397	2,410
その他	262	201
貸倒引当金	94	70
投資その他の資産合計	3,438	4,253
<b>固定資産合計</b>	13,811	15,175
<b>資産合計</b>	36,059	37,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	17,721	17,393
短期借入金	1, 2 6,021	1, 2 5,170
リース債務	19	20
未払法人税等	255	437
賞与引当金	535	642
資産除去債務	-	71
その他	2,449	2,535
<b>流動負債合計</b>	<b>27,003</b>	<b>26,271</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 3,081	2 5,072
リース債務	67	57
繰延税金負債	116	114
資産除去債務	1,479	1,483
その他	80	54
<b>固定負債合計</b>	<b>4,825</b>	<b>6,783</b>
<b>負債合計</b>	<b>31,829</b>	<b>33,054</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	70	75
資本剰余金	3,578	3,582
利益剰余金	567	649
自己株式	135	82
<b>株主資本合計</b>	<b>4,081</b>	<b>4,224</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	148	158
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>148</b>	<b>158</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,230</b>	<b>4,383</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,059</b>	<b>37,438</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	65,959	69,221
売上原価	50,770	52,618
売上総利益	15,189	16,603
販売費及び一般管理費	14,437	15,693
営業利益	751	909
営業外収益		
受取保険金	3	10
受取保証料	9	4
違約金収入	-	19
償却債権取立益	-	13
補助金収入	-	13
その他	9	13
営業外収益合計	22	74
営業外費用		
支払利息	24	47
店舗撤退損失	27	17
その他	8	7
営業外費用合計	60	72
経常利益	713	911
特別利益		
固定資産売却益	-	49
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	49
特別損失		
減損損失	77	98
その他	4	11
特別損失合計	81	110
税金等調整前中間純利益	632	850
法人税、住民税及び事業税	88	425
法人税等調整額	261	52
法人税等合計	349	477
中間純利益	282	372
親会社株主に帰属する中間純利益	282	372

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	282	372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	10
その他の包括利益合計	0	10
中間包括利益	283	382
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	283	382
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	632	850
減価償却費	456	422
のれん償却額	74	89
株式報酬費用	-	4
減損損失	77	98
固定資産売却損益(は益)	-	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	0
賞与引当金の増減額(は減少)	12	107
支払利息	24	47
売上債権の増減額(は増加)	512	471
棚卸資産の増減額(は増加)	280	674
未収入金の増減額(は増加)	532	538
仕入債務の増減額(は減少)	463	332
未払金の増減額(は減少)	254	30
未払消費税等の増減額(は減少)	271	137
その他	22	89
小計	1,461	1,863
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	24	47
法人税等の支払額	249	217
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,190</b>	<b>1,600</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,011	1,291
固定資産の売却による収入	-	210
投資有価証券の売却による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	-	882
敷金及び保証金の差入による支出	130	21
敷金及び保証金の回収による収入	15	8
資産除去債務の履行による支出	65	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	156	-
その他	6	16
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,354</b>	<b>1,975</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	450	1,252
長期借入れによる収入	200	3,057
長期借入金の返済による支出	520	664
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7	8
自己株式の取得による支出	-	29
自己株式の処分による収入	37	82
配当金の支払額	227	272
その他	0	9
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>53</b>	<b>918</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	217	543
現金及び現金同等物の期首残高	3,151	2,809
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,934	3,352

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、株式会社ミクリードの株式を新たに取得したことにより持分法適用の範囲に含めてあります。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び当社グループの従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託口を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2022年12月22日に導入しております。本制度では、「カクヤス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株 E S O P 信託が、2022年12月22日から2026年1月13日(予定)にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末135百万円、299千株、当中間連結会計期間末82百万円、182千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末90百万円、当中間連結会計期間末33百万円

(中間連結貸借対照表関係)

1. コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出コミットメント契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	4,700	3,500
差引額	1,300	2,500

実行可能期間付タームローン契約

当社グループは、株式会社ひとまいる本社第四ビル建設資金の調達手段として三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
実行可能期間付タームローン契約の総額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	670	927
差引額	630	373

## 2 財務制限条項等

### 前連結会計年度（2025年3月31日）

貸出コミットメント契約6,000百万円（うち借入実行残高4,700百万円）、実行可能期間付タームローン契約1,300百万円（うち借入実行残高670百万円）及び長期借入金のうち811百万円（うち1年内返済196百万円）には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

#### 貸出コミットメントライン契約

##### イ. 財務制限条項

- 2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

##### ロ. 資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転、もしくは減資

- 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡

- 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

#### 実行可能期間付タームローン契約

- 2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- 2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して0円未満としないこと。

#### 長期借入金

- 2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。

- 2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

- 2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債 - 現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

### 当中間連結会計期間（2025年9月30日）

貸出コミットメント契約6,000百万円（うち借入実行残高3,500百万円）、実行可能期間付タームローン契約1,300百万円（うち借入実行残高927百万円）及び長期借入金のうち517百万円（うち1年内返済196百万円）には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

#### 貸出コミットメントライン契約

##### イ. 財務制限条項

- 2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

##### ロ. 資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転、もしくは減資

- 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡

- 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

#### 実行可能期間付タームローン契約

- 2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- 2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して0円未満としないこと。

#### 長期借入金

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債 - 現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与及び手当	6,721百万円	6,719百万円
賞与引当金繰入額	512	629
退職給付費用	55	58

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	2,961百万円	3,383百万円
従業員持株 E S O P 信託	26	30
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,934	3,352

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月28日 取締役会	普通株式	241	25.0	2024年3月31日	2024年6月12日	利益剰余金

(注) 2024年5月28日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	289	30.0	2024年9月30日	2024年12月11日	利益剰余金

(注) 1. 2024年11月14日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の配当額を記載しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月15日 取締役会	普通株式	290	10	2025年3月31日	2025年6月10日	利益剰余金

(注) 2025年5月15日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	290	10	2025年9月30日	2025年12月11日	利益剰余金

(注) 2025年11月13日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額
	時間帯 配達	ルート配達	店頭販売	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	38,578	18,814	7,764	65,157	802	65,959	-	65,959
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	38,578	18,814	7,764	65,157	802	65,959	-	65,959
セグメント利益 (注3)	1,101	370	38	1,510	92	1,603	851	751

(注) 1. その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しないグループ管理費用並びに共用資産の費用であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額
	時間帯 配達	ルート配達	店頭販売	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	41,032	20,131	7,092	68,256	964	69,221	-	69,221
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	41,032	20,131	7,092	68,256	964	69,221	-	69,221
セグメント利益 (注3)	658	247	472	1,377	164	1,542	633	909

(注) 1. その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業、物流業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない共用資産の費用であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	時間帯 配達	ルート配達	店頭販売	計		
飲食店向け	28,053	18,813	-	46,866	-	46,866
宅配	10,096	-	-	10,096	383	10,479
店頭	-	-	7,764	7,764	1	7,765
卸その他	429	1	-	430	418	848
顧客との契約から生じる収益	38,578	18,814	7,764	65,157	802	65,959
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	38,578	18,814	7,764	65,157	802	65,959

(注) 1. その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	時間帯 配達	ルート配達	店頭販売	計		
飲食店向け	30,175	20,131	-	50,307	-	50,307
宅配	10,856	-	-	10,856	407	11,263
店頭	-	-	7,092	7,092	-	7,092
卸その他	-	-	-	-	557	557
顧客との契約から生じる収益	41,032	20,131	7,092	68,256	964	69,221
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	41,032	20,131	7,092	68,256	964	69,221

(注) 1. その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業、物流業が含まれております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日 )
(1) 1 株当たり中間純利益	9円92銭	12円94銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益 ( 百万円 )	282	372
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 ( 百万円 )	282	372
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	28,510,072	28,775,839
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	9円69銭	12円69銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	697,748	552,294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 1 . 1 株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式（前中間連結会計期間472,728株、当中間連結会計期間183,499株）を控除して算定しております。

2 . 当社は、2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2 【その他】

### ( 1 ) 期末配当

2025年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....290百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年6月10日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

### ( 2 ) 中間配当

2025年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....290百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月11日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社ひとまいる  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 寺田 大輝

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひとまいるの2025年4月1日から2026年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひとまいる及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。